

令和元年6月13日

陳情第2号

ランダムな下校時刻の改善に関する陳情書

ランダムな下校時刻の改善に関する陳情書

【陳情趣旨】

私達は、小学校入学後の、就学児と小学校入学以前の未就学児、乳幼児と、小田原市想定のカテゴリーがまたがった複数の子供の子育てをしています。

現在、小田原市においては、次月の下校時刻が前月の末にしか通知されません。かつ、その下校時刻は曜日毎になっておらず、下校時刻は13時～16時の間をランダムに通知されます。しかしながら、昨今の働き方改革により育児休業が長く取得できるようになり、また健診機能の充実によりその後の経過観察の必要性が叫ばれ、乳幼児の健診や予防接種といった沢山のイベントをこなしながら子育てをする中で、未就学児のお迎えの時刻に就学児の下校時刻が重なると通知がギリギリの場合は不在中の家庭に帰ることになるため安全性は低く、ランダムな下校時刻をカバーするためには多くの福祉とそれにかかるマンパワーを必要としております。その一方で、他市において当たり前存在する児童館がないこと、放課後子ども教室は週2回程度16時までしか開催されておらず、放課後児童クラブは先の陳情のように保留通知を出さざるを得ないほど定員の拡充が迫られており、また放課後児童クラブからの保護者のお迎えを必須としているためにファミリーサポートは枯渇した状態となっております。緩衝材となるべき福祉が大変不足した状態の中での個々の家庭の負担は大変重く、通院予約をとることができない、お稽古や塾等の毎日の規則正しいリズムを児童が送ることができない、下の子のお迎え等で無人のおうちに帰る、下校中に地域の見守りの協力を得にくい等、デメリットの多い中で児童は過ごさなくてはならないことを余儀なくされています。児童の安全性が低く、負担の重い中での教育は、教育現場にも大きな負担を強いることにもつながってまいります。

そこでランダムな下校時刻の改善を陳情いたします。①現時点の放課後児童クラブの保留通知を送らざるを得ない状況においては、就労要件を緩和することは難しく、育児休業中の家庭の児童を退所させています。そのため、ランダムな下校時刻に生活を左右されており、非常に子育てしにくい都市になり果てています。②現時点の放課後子ども教室の普及率の進展の遅れは著しく、その原因は主に人手不足によるものであり、改善は難しいという現状認識をされるべき段階がきました。放課後子ども教室の普及によるランダムな下校時刻の緩和を目指すには、人手不足のご時世に困難を要すると思われます。③通院や健診等子供のイベントは2カ月後等に予約が必要となっておりますが、現在の5日程度前に通知するシステムでは対応不可能で、ネグレクトの促進となっております。④そもそもランダムな下校時刻は、未就学児と就学児を子育てしている前提の設計になっておらず、複数の子供の子育てがしにくいことを強いる前時代的なシステムです。

都市間人口獲得競争をする最中、ランダムな下校時刻を施行し続ける事により、子供が育てにくい社会を形成することは好ましくなく、これは他市においての主たる児童福祉メニューである児童館をもたない、放課後子ども教室の普及率の低い、生の声はあがりにくい小田原市においては大きく子育て環境を悪化させております。なお市内13校の保護者よりランダムな下校時刻の訂正を求められており、そのうち4校（足柄・芦子・久野・富士見）をのぞいては5月21日時点で6月の下校時刻の開示はございませんでした。

所管からは、ランダムな下校時刻は個々の学校における裁量権とこの4年間にわたり主張されてまいりましたが、福祉制度との合致性について同じ教育委員会内でのたらい回しに遭い続けることは、改善するという努力は見られないと判断し、この陳情に至りました。また相談内容を勝手に録

音する等の行為は窓口の本来の機能を失っていると言わざるを得ません。

子育てとは就学児のみ、または未就学児のみでしているわけではなく、段階的にシフトしていく観点に気付いていただきたく願っております。つきましては下記のように陳情申し上げます。

【陳情項目】

子育て環境を悪化させているランダムな下校時刻の改善

令和元年5月28日

小田原市議会議長

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市荻窪401-11

小田原通勤ネットワーク

加茂 圭子 ㊞